

保健医療福祉部会

平成 23 年 10 月 7 日（金）第 4 回 名寄市総合計画策定審議会専門部会（総務部会）

1 部会の開催状況について

- 平成 23 年 2 月 21 日（月） 第 1 回 保健医療福祉部会
 (1) 正・副部会長の選出について
 (2) 部会審議事項の確認について
 (3) 前期計画の実績と課題(概要)について
- 平成 23 年 4 月 13 日（水） 第 2 回 保健医療福祉部会
 (1) 前期計画点検シートについて
- 平成 23 年 6 月 17 日（金） 第 3 回 保健医療福祉部会
 (1) 後期計画（素案）について
- 平成 23 年 6 月 30 日（木） 第 4 回 保健医療福祉部会
 (1) 後期計画（素案）について
- 平成 23 年 9 月 28 日（水） 第 5 回 保健医療福祉部会
 (1) 後期計画（素案）について

2 主要施策について

Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり

- 1 健康の保持増進・・・・・・・・・・ P 1～ 2
 （健康福祉部）
- 2 地域医療の充実・・・・・・・・・・ P 3～ 5
 （市立総合病院）（国保診療所）
- 3 子育て支援の推進・・・・・・・・・・ P 6～ 7
 （健康福祉部）
- 4 地域福祉の推進・・・・・・・・・・ P 8～ 9
 （健康福祉部）
- 5 高齢者福祉の充実・・・・・・・・・・ P 10～12
 （健康福祉部）
- 6 障がい者福祉の推進・・・・・・・・・・ P 13～15
 （健康福祉部）
- 7 国民健康保険・・・・・・・・・・ P 16～16
 （市民部）

3 個別事業について・・・・・・・・・・ P 17～18

新規事業	8 本
継続事業	51 本
先送事業	1 本
後期事業	1 本
合計	61 本

【前期計画】

〔現状と課題〕

- ◆食生活の欧米化や生活様式の変化に伴い、今後ますます生活習慣病の増加が予測され、予防を重視した健診体制の充実と働き盛りである壮年期からの健康づくりを推進していく必要があります。
- ◆健康なまちを目指していくためにも、一人ひとりが健康づくりの大切さを自覚し、市民が主体的に健康づくりを実践していけるような地域づくりが必要となってきます。
- ◆少子化・核家族化などが進み、子育ての負担感や育児不安をもつ母親の増加、さらに、食生活や生活リズムの乱れなど、親子の抱える問題が多様化し、早期から支援の必要な親子が増えてきています。
子育てに関する不安や悩みが早期に解決できるよう、関係機関・地域との連携を密にし、疾病の早期発見・早期療育、さらに、虐待予防も含めた子育て支援の充実を図る必要があります。

平成17年度 各種がん検診の現況

区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診者率	がん発見数(人)
胃がん	5,924	1,643	27.7%	7
肺がん	5,939	1,842	31.0%	2
大腸がん	6,040	1,530	25.3%	6
子宮がん	8,153	1,127	13.8%	0
乳がん	4,178	938	22.5%	3

平成17年度 基本健康診査の現況

区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
基本健康診査	5,928	2,083	35.1%

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆「自分の健康は自分で守る」という健康意識を高め、市民とともに効果的な健康づくり、生活習慣病予防を推進していきます。
- ◆健康増進法に基づき「健康増進計画 健康なよろ21(仮称)」を策定し、具体的な健康づくりを推進していきます。
- ◆子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠期から一貫した母子保健の充実を図っていきます。

【後期計画】

〔現状と課題〕

- ◆急速な高齢化や食生活等の変化に伴い、今後ますます生活習慣病の増加が予測されることから、予防を重視した健診事業の充実と努めていく必要があります。
- ◆生活習慣病は、高齢に伴い重症化し生活に支障をきたしやすくなることから、主に、地域や職域と連携し、働き盛りである壮年期からの予防対策を推進していく必要があります。
- ◆市民一人ひとりが健康づくりの大切さを自覚し、主体的に健康づくりに取り組めるよう、関係機関や地域と連携し、健康づくりの普及啓発に努めていく必要があります。
- ◆少子化・核家族化などが進み、子育ての負担感や育児不安をもつ母親の増加、さらに、食生活や生活リズムの乱れなど、親子の抱える問題が多様化し、虐待予防も含めた早期からの支援が必要となってきています。
また、乳幼児の健全な発育や発達を促すために、関係機関と連携し、疾病や発達の遅れ等を早期に発見し、適切な支援に結びつけていく必要があります。

各種がん検診の現況(比較)

(単位:人)

	平成17年度			平成22年度		
	対象数	受診数(率)	がん発見数	対象数	受診数(率)	がん発見数
胃がん	5,924	1,643 (27.7%)	7	5,586	1,697 (30.4%)	1
肺がん	5,939	1,842 (31.0%)	2	5,586	1,925 (34.5%)	1
大腸がん	6,040	1,530 (25.3%)	6	5,586	1,826 (32.7%)	5
子宮がん	8,153	1,127 (13.8%)	0	7,442	982 (27.7%)	2
乳がん	4,178	938 (22.5%)	3	3,716	926 (51.9%)	3

※対象数・受診率算出:国基準に基づき変更

特定健康診査の現況 (単位:人)

平成22年度	
特定健康診査	受診数(率)
5,838	1,470 (25.2%)

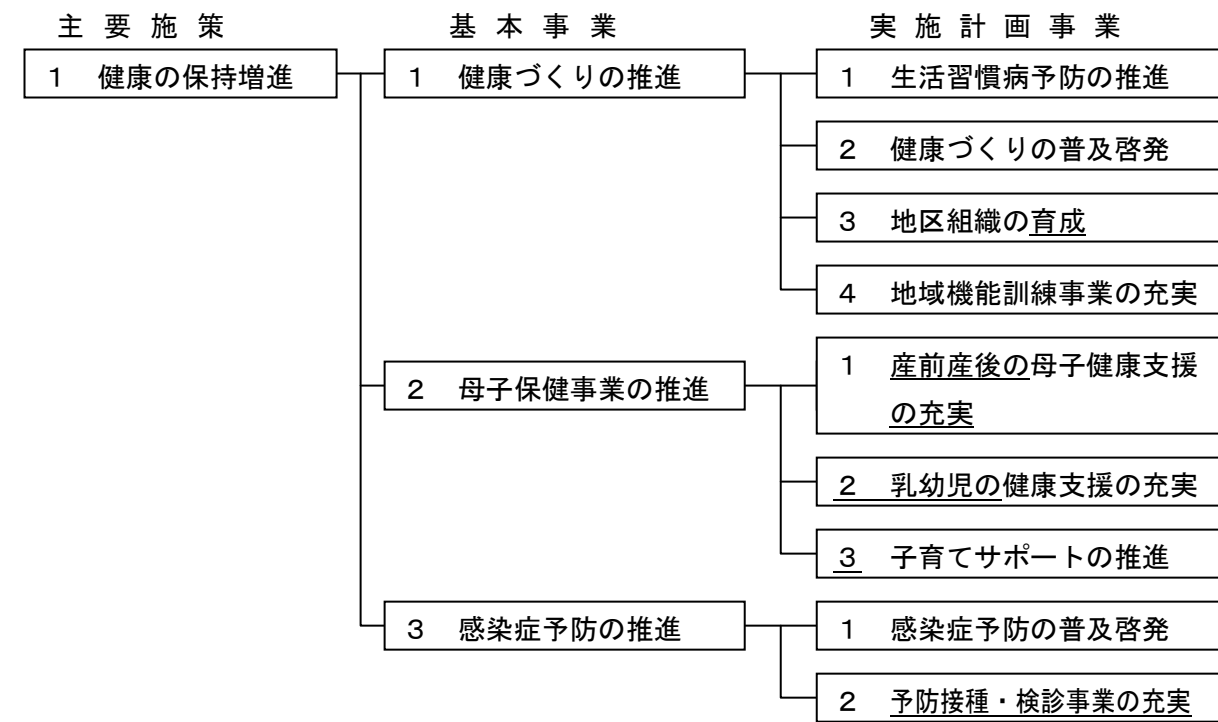
※平成20年度より健診制度変更に伴い、対象を40歳から74歳の国保加入者 (H23.7現在 概算)

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆「自分の健康は自分で守る」という健康意識を高め、広く市民を対象に健康に関する正しい情報提供や知識の普及啓発に努めていきます。
- ◆名寄市健康増進計画「健康なよろ21」に基づき、年代別に生活習慣病予防を重視した健康づくりを推進していきます。
- ◆子どもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠期から一貫した母子保健事業の充実を図っていきます。

【前期計画】

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 健康づくりの推進

◎生活習慣病を予防するために、健診の年齢の拡大や内容の充実を図り、健診結果をもとに、生活習慣を振り返り、個々にあった健康づくりができるよう支援します。また、職域・地域と連携を図り、効果的に健康づくりができるよう努めます。

2 母子保健事業の推進

◎子どもの健やかな発達・発育を支援するとともに、子育て情報の提供、各教室・相談の実施、親同士の交流の場を設けるなど、虐待予防も含めた子育て支援の充実に努めます。

3 感染症予防の推進

◎感染症発生動向の把握および予防に関する正しい知識の普及啓発に努め、乳幼児期の予防接種を適切な時期により安心して受けられる体制を推進するとともに、高齢者に対しては、インフルエンザや肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を一部助成し、感染症の予防に努めます。

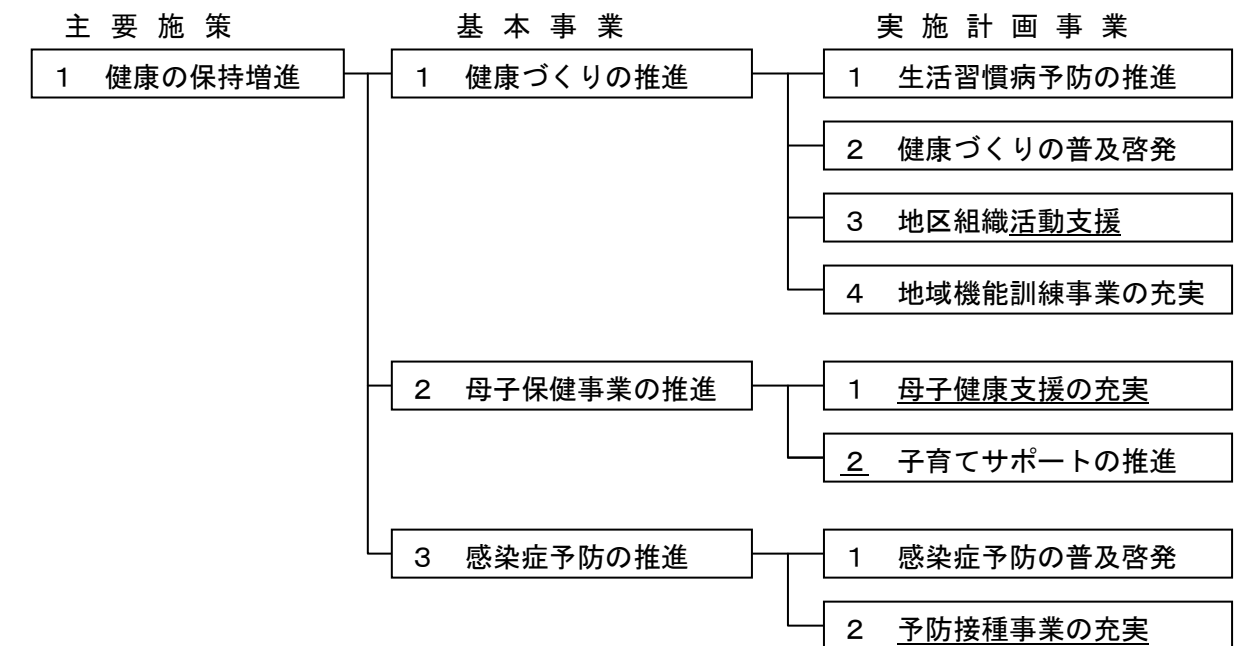
〔主な計画事業〕

〈前期・後期〉

- 健康診査事業
- 健康イベントの開催
- 母子保健事業

【後期計画】

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 健康づくりの推進

◎生活習慣病を予防するために、健診の年齢の拡大や健診受診率向上を図り、健診結果をもとに、生活習慣の改善や個々にあった健康づくりができるよう支援します。また、関係機関や職域・地域と連携を図り、効果的に健康づくりができるよう努めます。

2 母子保健事業の推進

◎子どもの健やかな発達・発育を支援するとともに、子育て情報の提供、各教室・相談の実施、親同士の交流の場を設けるなど、虐待予防も含めた母子保健事業の充実に努めます。

3 感染症予防の推進

◎感染症発生動向の把握および予防に関する正しい知識の普及啓発に努めます。また、乳幼児等の予防接種を適切な時期により安心して受けられる体制を推進するとともに、高齢者に対しては、インフルエンザや肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を一部助成し、感染症の予防に努めます。

〔主な計画事業〕

- 健康診査事業
- 健康イベントの開催
- 母子保健事業
- 予防接種事業

【前期計画】

〔現状と課題〕

- ◆圏域の基幹病院としての市立病院は、平成10年3月に道北第三次保健医療福祉圏の地方センター病院として指定を受けており、その医療圏は上川北部、南宗谷、西網走地方、留萌地方の一部にまで及んでいます。
- ◆診療面でも一般医療・精神医療から高度・特殊医療、急性期医療から慢性期医療、第1次救急から第3次救急までの全ての医療を担当し、更にサテライト診療や地方への医師派遣などの地域医療支援事業にも取り組んでいます。
- ◆過疎化や高齢化が進行していますが、地域の住民がいつでも安心して適切な医療を受けられることがますます重要になっていますので、市内のプライマリケアを担う国保診療所や開業医と急性期医療を担う市立病院、慢性期医療を担う東病院が役割を分担して地域医療体制を構築する必要があります。
- ◆新医師臨床研修制度に伴う大学での医師不足や都市部への医師の偏在などで、地方は医師が不足している状況にありますが、市民が安心して暮らせるための医療供給体制を構築する必要があります。
- ◆全国的には医療施設の集約化が予想されますが、市立病院は道北における地域医療の拠点施設としての役割が大きくなると思われますので、そのための病院機能の整備・充実が必要です。
- ◆安全安心な医療の提供は健全な運営のもとに成り立つものであり、的確な現状分析に基づいた長期事業計画による病院運営が必要です。

【後期計画】

〔現状と課題〕

- ◆圏域の基幹病院としての市立病院は、平成10年3月に道北第三次保健医療福祉圏の地方センター病院として指定を受けており、その医療圏は上川北部、南宗谷、西網走地方、留萌地方の一部にまで及んでいます。
- ◆診療面でも一般医療・精神医療から高度・特殊医療、急性期医療から慢性期医療、第1次救急から第3次救急までの全ての医療を担当し、更にサテライト診療や地方への医師派遣などの地域医療支援事業にも取り組んでいます。
- ◆過疎化や高齢化が進行していますが、地域の住民がいつでも安心して適切な医療を受けられることがますます重要になっていますので、市内のプライマリケアを担う国保診療所や開業医と急性期医療を担う市立病院、慢性期医療を担う東病院が役割を分担して地域医療体制を構築する必要があります。
- ◆新医師臨床研修制度に伴う大学での医師の不足や都市部への偏在、医薬分業の一環としての院外処方推進と薬学部6年制化による薬剤師の不足、7:1看護基準新設などによる地方での看護師の不足などの状況にありますが、市民が安心して暮らせるための医療供給体制を構築する必要があります。
- ◆全国的には医療施設の集約化が予想されますが、市立病院は道北における地域医療の拠点施設としての役割が大きくなると思われますので、そのための病院機能の整備・充実が必要です。
- ◆経営の効率化、再編・ネットワーク化などを推進するため、平成20年度に総務省のガイドラインに基づき、市立病院と東病院それぞれ改革プランを策定しました。プランの最終年度である平成23年度の決算が確定した段階で、評価と検証を行い、名寄市民はもとより、地域住民の皆さんが安心して暮らせるよう、新たな長期計画による病院運営が必要です。

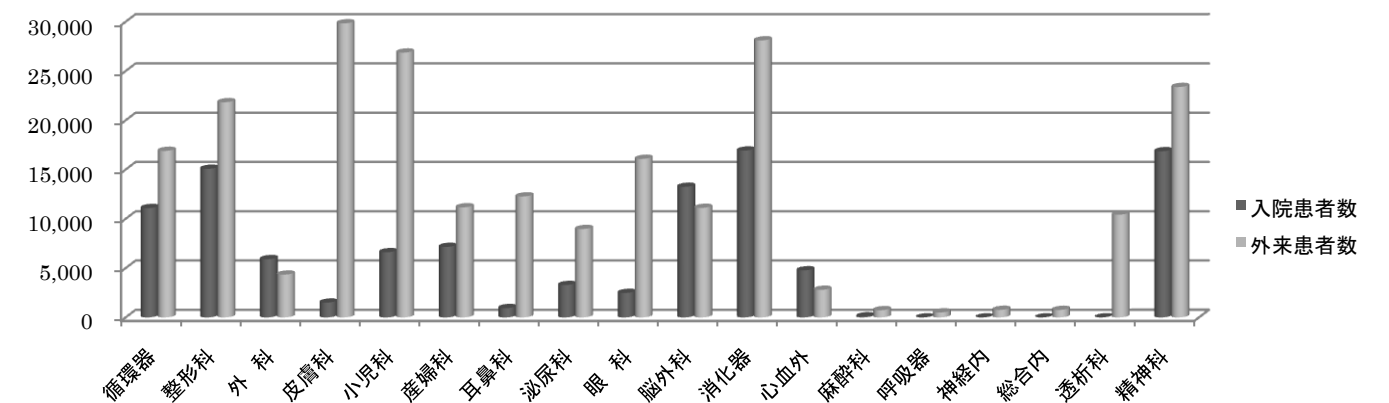
平成17年度地域別患者取扱い実績 (単位：人・%)

市町村名	① 入院				② 外来			
	一般	精神	計	構成比	一般	精神	計	構成比
上川北部								
名寄市	42,292	14,166	56,458	46.04	134,902	12,004	146,906	58.27
風連町	8,053	2,559	10,612	8.65	21,083	1,454	22,537	8.94
下川町他	16,433	4,271	20,704	16.88	36,449	4,609	41,058	16.29
士別市他	8,167	1,792	9,959	8.12	8,175	1,282	9,457	3.75
小計	74,945	22,788	97,733	79.69	200,609	19,349	219,958	87.25
その他								
宗谷支庁	16,393	1,372	17,765	14.49	17,229	2,054	19,283	7.65
網走支庁	3,582		3,582	2.92	7,990	726	8,716	3.46
留萌支庁	1,522	2	1,524	1.24	1,345	94	1,439	0.57
その他	1,374	649	2,023	1.66	2,495	196	2,691	1.07
小計	22,871	2,023	24,894	20.31	29,059	3,070	32,129	12.75
合計	97,816	24,811	122,627	100.00	229,668	22,419	252,087	100.00

※下川町他＝下川町・美深・音威子府・中川町

※士別市他＝士別市・朝日町・剣淵町・和寒町

平成22年度診療科別延患者数（市立総合病院）

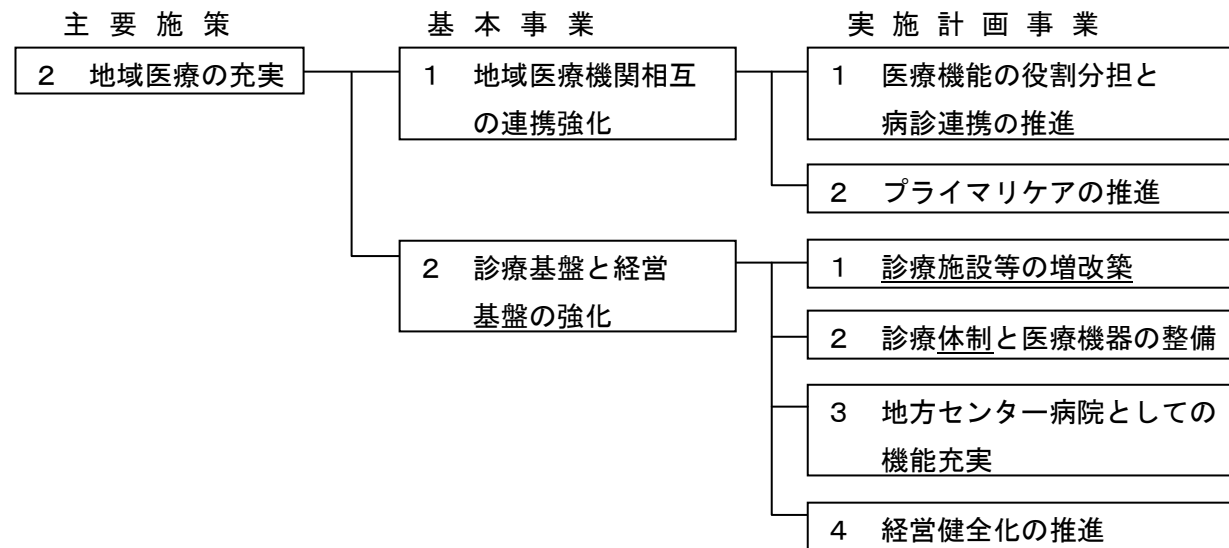


【前期計画】

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆地方の医療機関が増えない現状で地域医療の充実を推進していくためには、現有の医療資源を最大限に活用する必要がありますので、プライマリケアを担う開業医と急性期医療を担う市立病院が医療機能の分担と病診連携を推進します。
- ◆名寄市第3期高齢者保健医療福祉計画に掲げられている「プライマリケアの推進」「在宅医療・終末期医療の推進」「救急医療体制」の整備を推進します。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

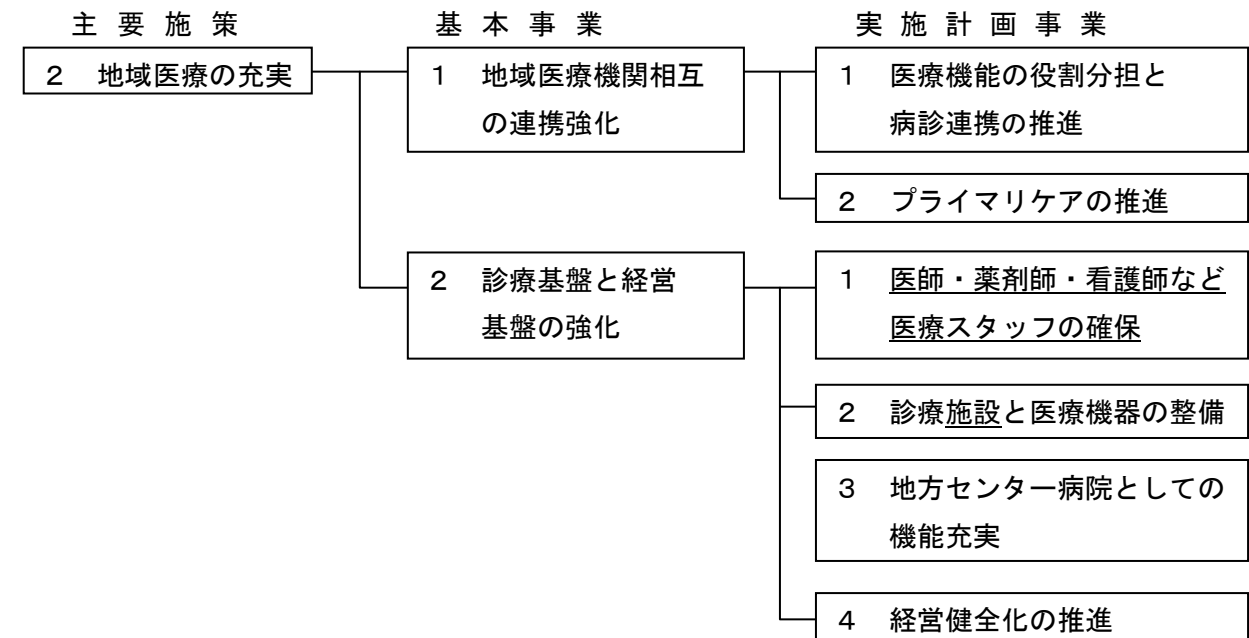
- 1 地域医療機関相互の連携強化
 - ◎地域医療の充実を図るためには、市内の医療機関との役割分担や連携が必要と考え、市内医療機関との連携強化を推進します。
- 2 診療基盤と経営基盤の強化
 - ◎市民がいつでも安心して適切な医療を受けられるための、診療体制や診療基盤の整備拡充に努めます。

【後期計画】

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆地方の医療機関が増えない現状で地域医療の充実を推進していくためには、現有の医療資源を最大限に活用する必要がありますので、プライマリケアを担う国保診療所や開業医と急性期医療を担う市立病院、慢性期医療を担う東病院が医療機能の分担と病診連携を推進します。
- ◆名寄市第4期高齢者保健医療福祉計画に掲げられている「プライマリケアの推進」「在宅医療・終末期医療の推進」「救急医療体制」の整備を推進します。
- ◆市立病院は、道北における地域医療の拠点施設としての役割を果たすために、医師の招聘、薬剤師・看護師などの人材確保に向けた活動や体制整備を推進します。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

- 1 地域医療機関相互の連携強化
 - ◎地域医療の充実を図るためには、市内外の医療機関との役割分担や連携が必要と考え、各医療機関との連携強化を推進します。
- 2 診療基盤と経営基盤の強化
 - ◎市民がいつでも安心して適切な医療を受けられるための、診療体制や診療基盤の整備拡充に努めます。

【 前 期 計 画 】

〔主な計画事業〕

〈前期〉

- 救急外来・ICU病棟増改築事業
- 市立病院長期事業計画の策定

〈前期・後期〉

- 高度・一般医療機器の更新整備
- 病室等既存施設の改善整備
- 上川北部病診連携協議会との協働
- 地域医療支援事業の推進
- 包括的な保健医療のネットワークの構築
- 健診事業の推進

〈後期〉

- 精神科病棟改築計画

【 後 期 計 画 】

〔主な計画事業〕

- 市立病院長期事業計画の策定

- 高度・一般医療機器の更新整備
- 病室等既存施設の改善整備
- 上川北部病診連携協議会との協働
- 地域医療支援事業の推進
- 包括的な保健医療のネットワークの構築
- 健診事業の推進

- 市立病院精神科病棟改築事業

- 道北北部連携ネットワークシステム整備事業（市立病院）

- 医療スタッフの充実（市立病院）

・医師の招聘と勤務環境の充実

・看護師等学資金制度の充実

・24時間保育所の開設

【前期計画】

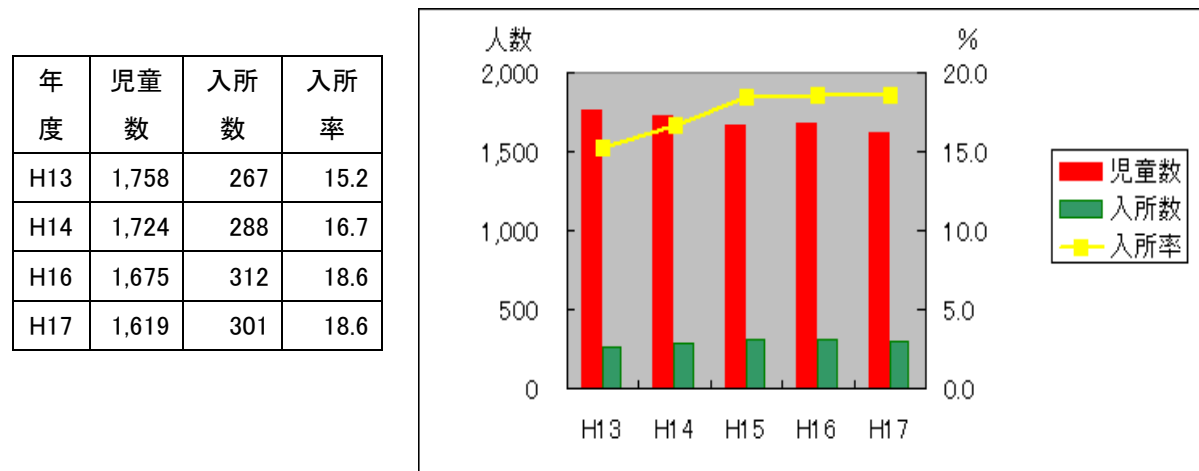
〔現状と課題〕

- ◆最近の出生数は横ばい状況を示し、女性の社会進出、就業形態の変化などで、子育て家庭を取り巻く環境も変化し、子育てに関する要望も多様化しています。
- ◆市内には、認可保育所5カ所(うち私立1カ所)の他、無認可保育所、へき地保育所、企業内保育所があり、保育要望に対応し、入所希望者全員が入所していますが、子育て家庭から要望がある一時保育などの特別保育や、子育て支援センターの充実が求められています。
- ◆平成18年10月から認定こども園制度が施行され、複数の幼稚園で制度導入を希望するなど、幼保一元化の検討が求められています。
- ◆食育、児童虐待防止、ひとり親家庭などでは、市立大学やボランティア団体など、関係機関との連携を深め、地域ぐるみで子どもを見守り、子どもを主体にした施策の充実が求められています。
- ◆発達の遅れや、障がいを持つ子どものハンディを軽減・改善を図るため、早期発見・早期療育が重要になっています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆就業形態の多様化、女性の社会進出、国の制度の変化などで保育要望も多様化しています。安心して子育てができる環境づくりを目指し、さまざまな保育需要にも対応できるよう施策の充実を図ります。
- ◆食育、児童虐待防止、ひとり親家庭の問題については、市立大学やボランティア団体など、関係機関との連携を深め、地域ぐるみで子どもを見守るとともに、子どもを主体とした施策を推進します。
- ◆名寄市総合療育センターでの、児童デイサービスセンターと子ども発達支援センターの充実を図ります。

就学前児童数と認可保育所入所率（4月1日現在）



【後期計画】

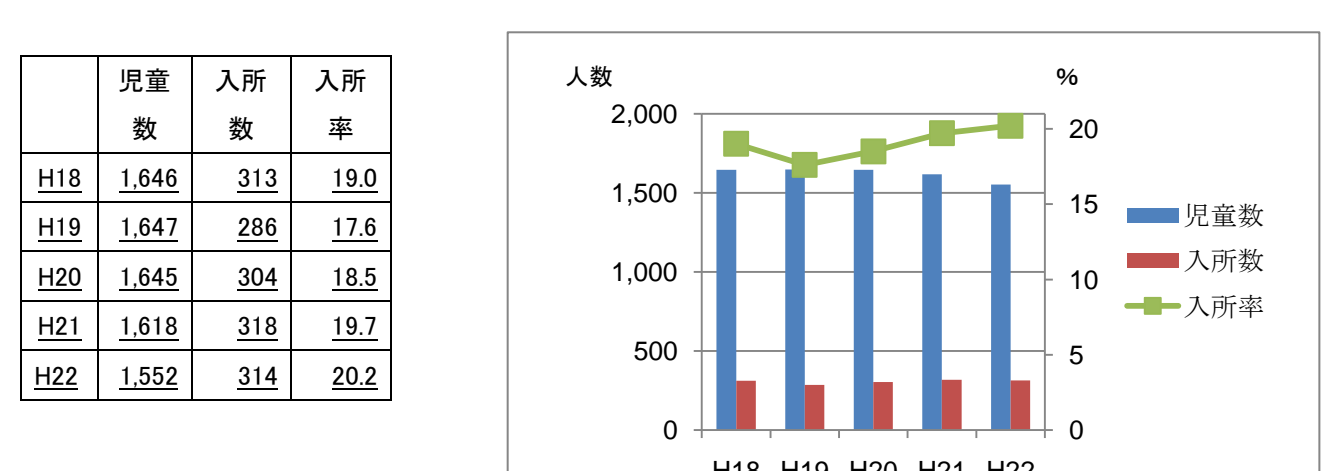
〔現状と課題〕

- ◆出生数は依然として横ばい状況を示し、女性の社会進出、就業形態の変化などに伴い、子育て家庭を取り巻く環境も変化し、子育てに関する要望も多様化しています。
- ◆市内には、市立保育所3カ所、私立保育所1カ所、認定こども園1カ所、無認可保育所1カ所、へき地保育所3カ所、企業内保育所4カ所があります。すべての保育所で低年齢児の入所が多いため定員を超えて保育にあたっており、待機児童を出さない工夫に努めています。また、特定保育などの短時間保育の実施、多世代交流を含めた子育て支援センターの一層の充実が求められています。
- ◆平成21年4月に認定こども園が開設され幼保一体化の一翼を担っておりますが、現在、国では認定こども園を含む新たな子育て支援体系を検討しており、その動向を注視する必要があります。
- ◆市立3保育所は築30年が経過し著しく老朽化が進んでおり、改築及び統合による総合的な保育施設の整備が求められています。
- ◆子どもの健全な成長に欠くことのできない食育については、食育計画を作成して実施していきます。
- ◆児童虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携を深め、地域ぐるみで子どもを見守り、子どもを主体にした施策の充実が求められています。また、ひとり親家庭については、子どもの健全育成のため、相談・経済的支援・就労の促進の充実が求められています。
- ◆療育センターでは未通所児童の相談が増加の傾向にあり、発達の遅れや、障がいを持つ児童のハンディの軽減・改善を図るため、関係機関と連携し、早期発見・早期療育が重要になっています。

〔施策の基本的な考え方〕

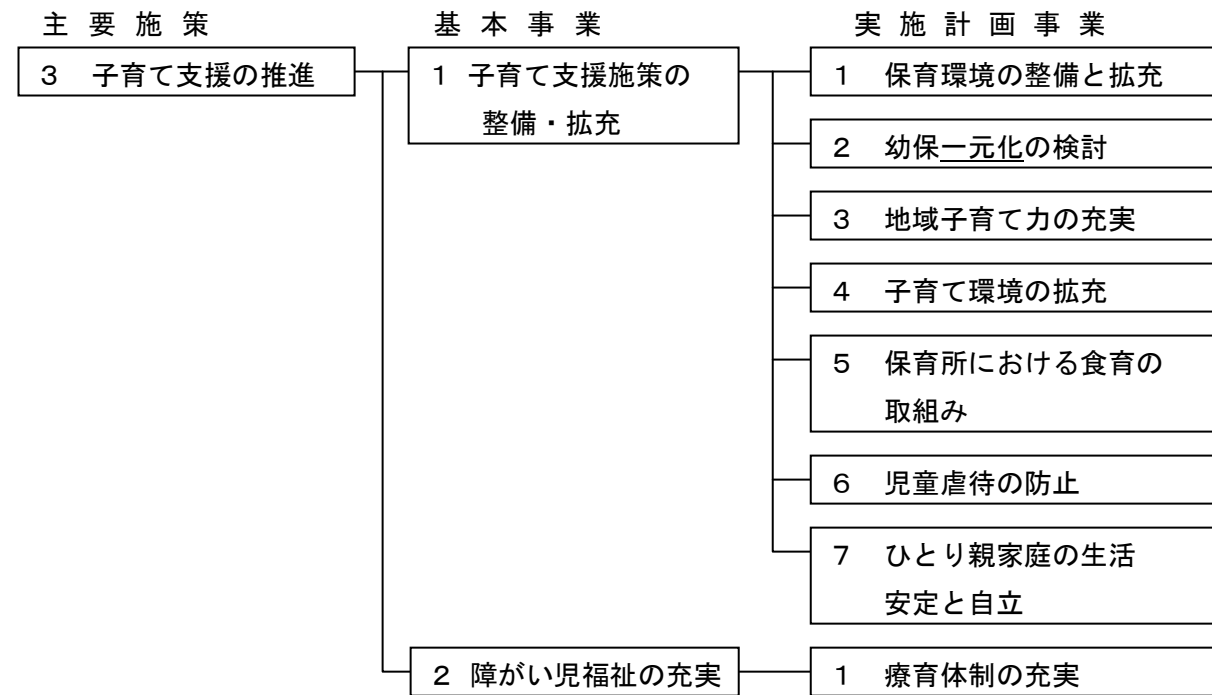
- ◆就業形態の多様化、女性の社会進出、国の制度の変化などで保育要望も複雑・多様化しています。名寄ひまわり子育てプラン「ここで育って、ここで育ててよかったといえるまちをめざして」に基づき、さまざまな保育需要にも対応できるよう施策の充実を図ります。特に休日保育のニーズの把握をするとともに、保育内容の充実や保育士の資質の向上に努めていきます。また、待機児童については、今後出さないことを基本にしていきます。
- ◆食育、児童虐待防止、ひとり親家庭の問題については、市立大学やボランティア団体をはじめ、関係機関との連携を深め、地域ぐるみで子どもを見守るとともに、子どもを主体とした施策を推進します。
- ◆名寄市総合療育センターにおける、児童デイサービスセンターと子ども発達支援センターの充実を図ります。

就学前児童数と認可保育所入所率（4月1日現在）



【前期計画】

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 子育て支援施策の整備・拡充

子育て家庭の環境変化により多様化する保育需要に対応し、安心して子育てができるように子どもを主体とした施策の充実を図り、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境づくりに努めます。

2 障がい児福祉の充実

発達の遅れ、または障がいのある児童と、その家族が身近な地域において、適切な相談・支援が受けられる体制づくりに努めます。

〔主な計画事業〕

〈前期〉

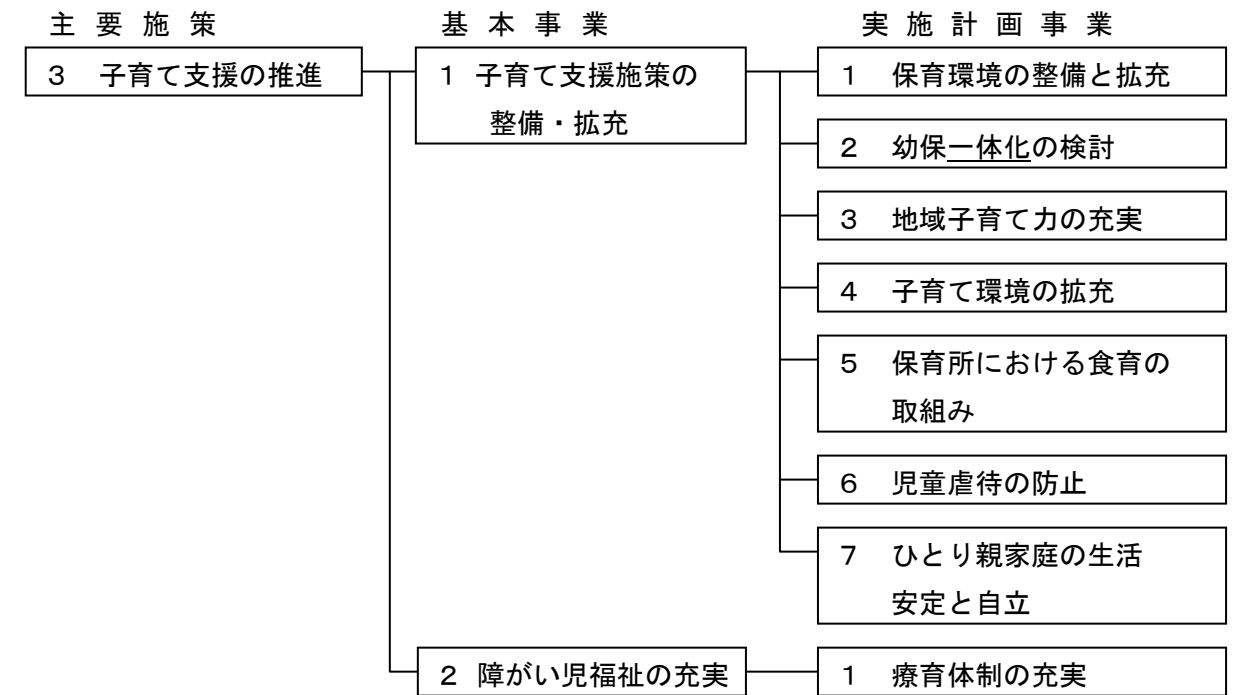
- 西保育所屋根改修事業

〈前期・後期〉

- 子育て支援センター増設事業
- へき地保育所の運営
- 認定こども園の認定促進
- 市立大学、地域ボランティアとの協力
- 保育所における食育の推進
- 特別支援教育との連携

【後期計画】

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 子育て支援施策の整備・拡充

子育て家庭の環境変化により多様化する保育需要に対応し、名寄ひまわり子育てプラン「ここで育て、ここで育ててよかったといえるまちをめざして」に基づき、子どもを主体とした施策の充実を図り、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境づくりに努めます。

2 障がい児福祉の充実

発達の遅れ、または障がいのある児童と、その家族が身近な地域において、適切な相談・支援が受けられる体制づくりに努めます。

〔主な計画事業〕

- 子育て支援センター運営事業の充実
- へき地保育所の運営
- 認定こども園運営事業の支援
- 市立大学、地域ボランティアとの協力
- 保育所における食育の推進
- 特別支援教育との連携
- 保育所給食施設環境整備事業
- 乳幼児等医療給付事業
- ひとり親家庭等医療給付事業

【前期計画】

〔現状と課題〕

- ◆平成12年度にスタートした介護保険制度の導入以来、福祉制度は「措置」から「契約」へと大きな転換期を迎え、また、障害者自立支援法の施行に伴い、在宅福祉サービスは市町村の業務として明確に位置づけられました。
- ◆近年の少子高齢化の進行や核家族化による高齢世帯の増加などから、地域住民の福祉に対するニーズは増大し多様化しています。
- ◆誰もが暮らしやすい社会にしていくためには、行政の取り組みに加え、地域住民を主体とした相互扶助を踏まえた地域福祉活動の推進など、市民と行政がともに手を携えて、福祉に取り組むことができる体制づくりと、そのための環境づくりが重要です。
- ◆生活基盤の弱い低所得者に対し、関係機関との連携のもとでの就労支援、各種制度の適切な運用など、生活の安定と経済的自立の促進を図る必要性が高まっています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆少子・高齢化が急速に進行する中で、誰もが安心して地域で暮らせるよう、市民一人ひとりがお互いに支え合う福祉社会を目指し、福祉の心の醸成と地域福祉教育の推進に努めます。
- ◆地域福祉活動の中核的役割を担う社会福祉協議会や民生児童委員・主任児童委員、各種福祉団体等の福祉活動の育成・支援に努めます。

〔施策の体系〕



【後期計画】

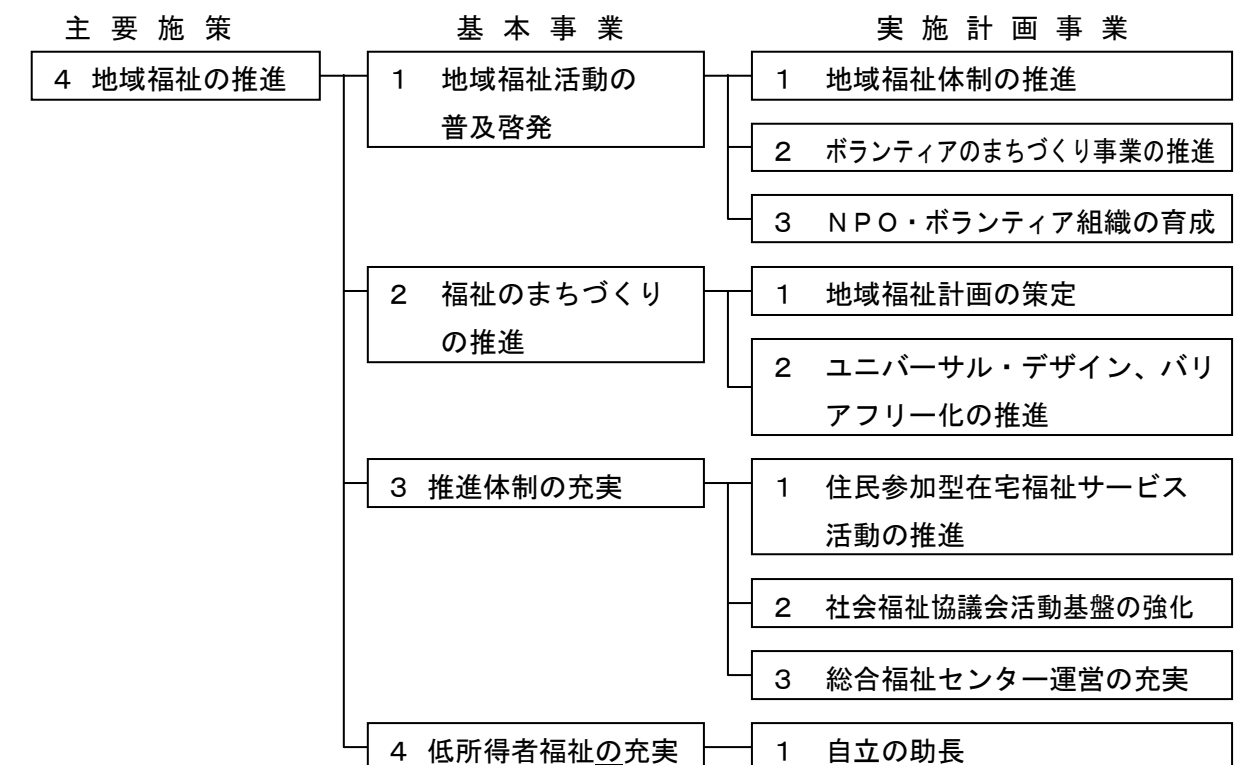
〔現状と課題〕

- ◆平成12年度以降、福祉制度は介護保険制度の導入で大きな転換期を迎え、平成18年度施行の障害者自立支援法や関連した福祉サービスの改正が現在も進められており、今後も国の動向を注視しながら対応する必要があります。
- ◆近年の少子高齢化の進行や核家族化による高齢世帯の増加などから、地域住民の福祉に対するニーズは増大し多様化しています。
- ◆誰もが暮らしやすい社会にしていくためには行政の取り組みに加え、地域住民を主体とした相互扶助を踏まえた地域福祉活動の推進など、市民と行政がともに手を携えて福祉に取り組むことができる体制づくりと環境づくりが重要です。
- ◆生活基盤の弱い低所得者に対し、関係機関との連携のもとでの就労支援、各種制度の適切な運用など、生活の安定と経済的自立の促進を図る必要性が高まっています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆少子・高齢化が急速に進行する中で、誰もが安心して地域で暮らせるよう、市民一人ひとりがお互いに支え合う福祉社会を目指し、「福祉の心」の醸成と地域福祉の充実に努めます。
- ◆地域福祉活動の中核的役割を担う社会福祉協議会、民生委員・児童委員、主任児童委員への支援や各種福祉団体等が行う福祉活動の育成に努めます。
- ◆NPO法人など民間活力の導入や育成による福祉活動の推進に努めます。

〔施策の体系〕



【 前 期 計 画 】

〔基本事業〕

1 地域福祉活動の普及啓発

◎地域での相互扶助、ボランティア活動など、福祉活動の普及啓発を図ります。

2 福祉のまちづくりの推進

◎各種個別福祉計画を踏まえた地域福祉計画を策定し、福祉のまちづくり事業の推進を図ります。

3 推進体制の充実

◎社会福祉協議会等の福祉活動の育成・支援に努め、地域福祉の推進体制の充実を図ります。

4 低所得者支援

◎低所得者や被保護者が自立し、安定した生活を営めるよう自立更生の助長を図ります。

〔主な計画事業〕

〈前期〉

- 福祉ガイドブック作成事業
- ボランティアのまちづくり事業

〈前期・後期〉

- 町内会ネットワーク事業
- ボランティア講座の定期開催
- 住民参加型在宅福祉サービス事業
- 社会福祉協議会への支援
- 総合福祉センターの有効利用
- 生活保護受給者等就労支援事業

【 後 期 計 画 】

〔基本事業〕

1 地域福祉活動の普及啓発

◎地域での相互扶助、ボランティア活動など、福祉活動の普及啓発を図ります。

2 福祉のまちづくりの推進

◎各種個別福祉計画を踏まえた地域福祉計画を策定し、福祉のまちづくりを推進します。

3 推進体制の充実

◎社会福祉協議会等の福祉活動の育成・支援に努め、地域福祉の推進体制の充実を図ります。

4 低所得者福祉の充実

◎低所得者や被保護者が自立して安定した生活が営めるよう関係機関と連携して、就労支援・生活指導を強化し、自立更生の助長を図ります。

〔主な計画事業〕

■社会福祉協議会運営支援事業

- ・町内会ネットワーク事業
- ・ボランティアセンター事業
- ・住民参加型在宅福祉サービス事業

■総合福祉センターの有効利用

■生活保護受給者等就労支援事業

【前期計画】

〔現状と課題〕

- ◆高齢社会の進行により75歳以上の後期高齢者の割合が増加し、高齢者の「ひとり暮らし世帯」の急増も見込まれ、高齢者に対する自立に向けた対策が必要です。

名寄市の75歳以上人口と全人口に対する割合（住民基本台帳人口：各年3月末）

年	平成16年	平成17年	平成18年	全道(平成18年)
人数(人)	3,399	3,538	3,681	547,544
割合(%)	10.6	11.2	11.8	9.7

- ◆虚弱的な高齢者及び認知症高齢者の方を早期に把握し、介護状態になることを防ぐための事業や総合的な相談窓口の対策が必要となります。
- ◆平成18年4月から介護保険制度が改正され、名寄市介護保険事業の安定を図るため介護予防サービスをはじめとして適正な運用に努める必要があります。

介護認定率

平成18年4月 名寄市 17.1% (全道17.6%)

- ◆平成17年に実施した「高齢者アンケート」では、ショートステイ（短期入所）やケアハウス（軽費老人ホーム）等の拡充要望があります。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆高齢者の自立に向けた生きがい対策や生活支援事業を推進していきます。
- ◆介護予防事業に関すること、高齢者の権利擁護や相談に関することなどの機能を一カ所に集約した機関を整備し、包括的に事業を推進していきます。
- ◆新制度に基づいた介護保険事業計画を策定し、計画的に推進していきます。
- ◆在宅介護を重点として、住み慣れたこの地で安心して暮らせる環境を整備していきます。

【後期計画】

〔現状と課題〕

- ◆高齢化が進む中、特に75歳以上の後期高齢者の割合が年々増加しているとともに、全道平均を大きく上回っています。核家族化等により家庭での介護力が低下し、地域で支えあう環境づくりが求められています。

名寄市の75歳以上人口と全人口に対する割合（住民基本台帳人口：各年3月末）

年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	全道(平成23年)
人数(人)	3,681	3,838	4,014	4,116	4,213	4,310	673,820
割合(%)	11.8	12.4	13.0	13.3	13.8	14.3	12.3

- ◆要介護状態となるおそれの高い高齢者を早期に把握し、介護予防を進めていくための事業と、支援を必要とする高齢者の総合相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ◆平成24年4月から実施される、名寄市第5期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービスの基盤強化を図る必要があります。

介護認定率

平成23年3月 名寄市 16.1% (平成23年3月 全道17.6%)

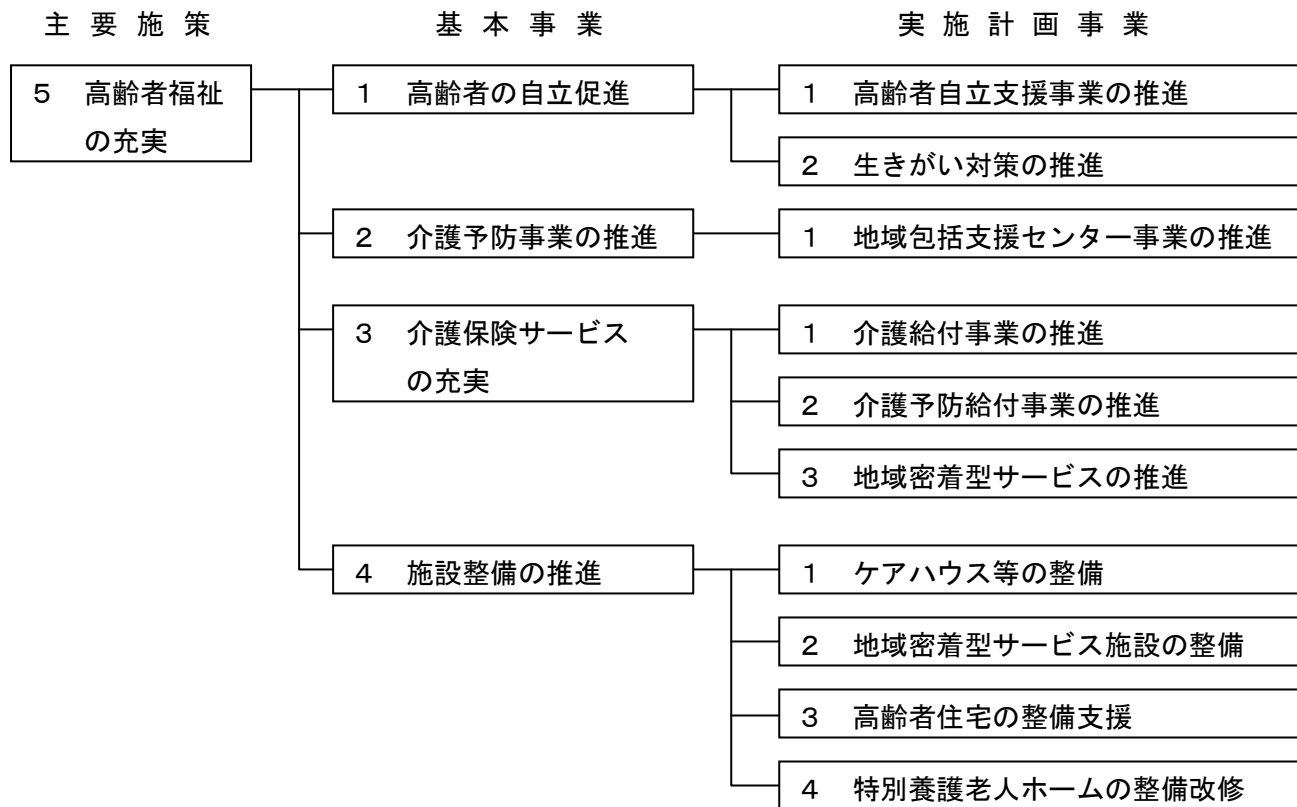
〔施策の基本的な考え方〕

- ◆高齢者の自立に向けた生きがい対策や生活支援事業を推進していきます。
- ◆地域包括支援センターにおいて、介護予防事業や高齢者の相談対応などの総合相談支援業務を推進していきます。
- ◆高齢者の生活状況やニーズの把握など、調査に基づいた介護保険事業計画を策定し、各種事業を計画的に推進していきます。
- ◆在宅で日常生活を営むことに配慮しつつ、緊急時に於ける地域住民との支援体制を確立する等、住み慣れたこの地で安心して暮らせる環境づくりを推進していきます。

【前期計画】

主な老人保健施設・介護保険施設等の状況（平成18年4月）

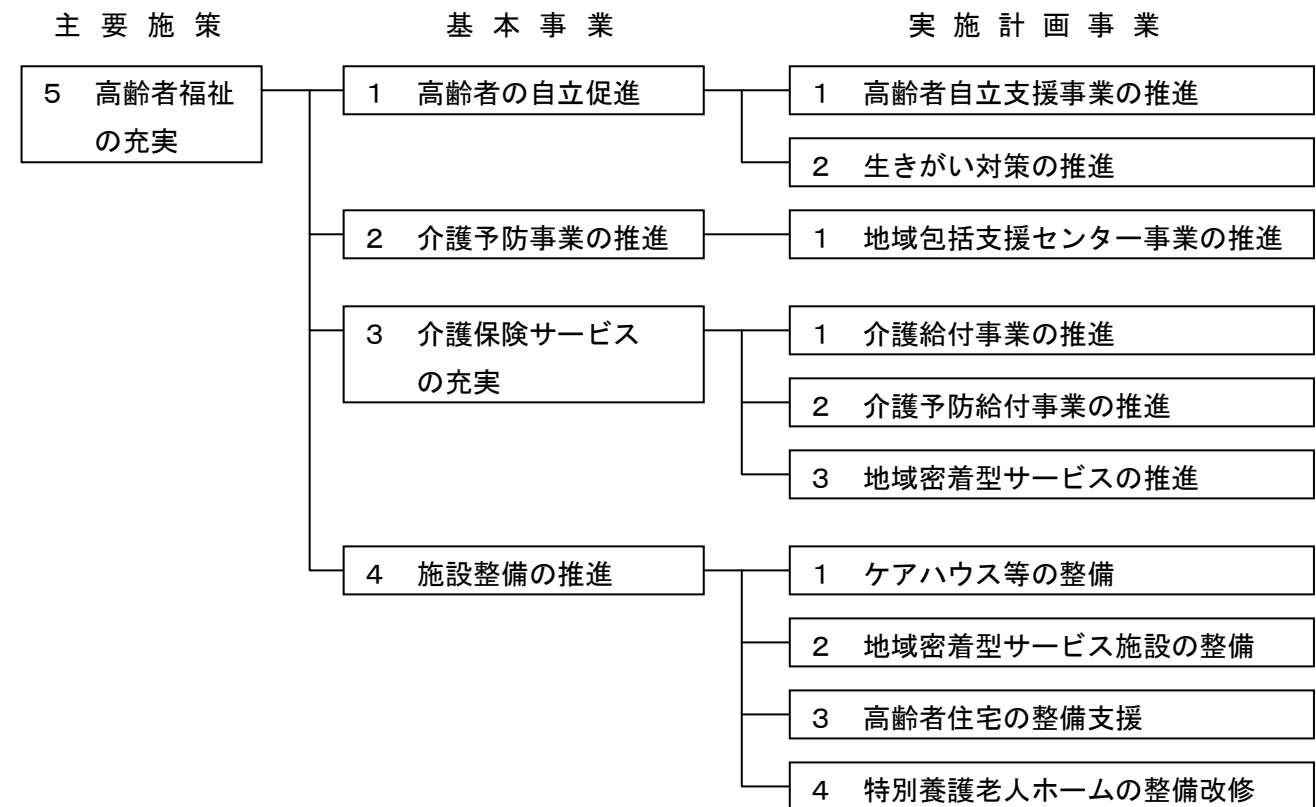
種別	収容規模	備考
介護老人福祉施設	180床	清峰園(100床)、しらかば Heights(80床)
介護老人保健施設	100床	そよかぜ館
介護療養型医療施設	68床	名寄東病院(60床)、名寄中央整形外科(8床)
ケアハウス	50名	フロンティアハウスふうれん
ショートステイ	25床	清峰園(15床)、しらかば Heights(10床)
シルバーハウジング	52戸	緑丘第1団地(14戸)、新東光団地(15戸)、マーガレットヴィラ(23戸)



【後期計画】

主な介護保険施設等の状況

種別	入所等規模
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム(清峰園100床・しらかば Heights80床)
介護老人保健施設	そよかぜ館100床
軽費老人ホーム(ケアハウス)	フロンティアハウスふうれん50名
特定施設入居者生活介護	小規模ケアハウス(ノーデンス西1条 29名)
認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者グループホーム(里の家18名・里の家2号館18名・そよかぜ館アネックス18名)
ショートステイ	特別養護老人ホーム(清峰園15床・しらかば Heights10床)
シルバーハウジング	緑丘第1団地(14戸)、新東光団地(15戸)、マーガレットヴィラ(23戸)



【 前 期 計 画 】

〔基本事業〕

1 高齢者の自立促進

◎高齢者の豊富な経験と知識を活かして積極的に社会参加を促進し、健康づくりや生きがい活動が推進されるよう、高齢者の自立生活活動を支援していきます。

2 介護予防事業の推進

◎平成19年度に「地域包括支援センター」を設置し、生活機能が低下している高齢者等を把握して、その人に適した介護予防事業を実施していきます。また、認知症対策をはじめ高齢者や家族に対する総合的な相談支援事業などを推進していきます。

3 介護保険サービスの充実

◎第3期（平成18～20年度）介護保険事業計画に基づき、適正な介護保険サービスの充実に努めていきます。

4 施設整備の推進

◎住み慣れた家庭や地域で自立した生活が継続できるよう、在宅サービスに重点をおいた環境づくりを推進していきます。

〔主な計画事業〕

〈前期・後期〉

- 特別養護老人ホーム整備改修事業
- 高齢者除雪サービス事業
- 介護予防事業
- 総合相談・権利擁護事業

- 生活援助員派遣事業

【 後 期 計 画 】

〔基本事業〕

1 高齢者の自立促進

◎高齢者の豊富な経験と知識を活かして積極的に社会参加を促進し、健康づくりや生きがい活動が推進されるよう、高齢者の自立生活活動を支援していきます。

2 介護予防事業の推進

◎地域包括支援センターにおいて、生活機能の低下により、将来的に要支援・要介護状態となる可能性のある、65歳以上の高齢者を的確に把握し、その人に適した介護予防事業を推進していきます。

3 介護保険サービスの充実

◎第5期（平成24～26年度）介護保険事業計画に基づき、適正な介護保険サービスの充実に努めていきます。

4 施設整備の推進

◎高齢者が住み慣れた地域で継続した生活や要介護状態になっても、安心して生活ができるよう施設整備の推進をしていきます。

〔主な計画事業〕

- 特別養護老人ホーム整備改修事業
- 除雪サービス事業
- 介護予防事業
- 包括的支援事業
 - ・総合相談支援業務
 - ・権利擁護業務（成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応）
- 指定介護予防支援事業（要支援1・2のケアプラン作成）
- 生活援助員派遣事業

【前期計画】

〔現状と課題〕

- ◆本市の障害福祉施策は、ノーマライゼーションとリハビリテーションを基本理念とする「名寄市障害者福祉計画」に基づき推進してきましたが、国の制度改革により支援費制度への移行、さらには障害福祉サービスの一元化を図る観点から、平成18年4月から障害者自立支援法が施行となりました。
また、平成17年4月からは、自閉症や学習障害などの発達障害を早期に発見し、必要な支援を行うために発達障害者支援法が施行となりました。
- ◆障害者自立支援法は、総合的な支援システムによるサービス提供と、施設から地域生活への促進を大きな柱としていますが、地域で生活するための基盤整備や就労支援など、具体的な方策が重要な課題となっています。
- ◆高齢化の進行や核家族化による社会構造の変化、さらには福祉制度の改正により障がい者を取り巻く情勢は極めて厳しい状況となり、サービス利用料の割負担など新たな問題が生じています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念を基本としますが、具体的な方策については「名寄市障害福祉実施計画（平成18年度～平成20年度）」及び「(仮称)名寄市障害者福祉計画（平成20年度～平成29年度）」において、本市に必要なサービス量などを盛り込みます。

障害者手帳交付状況（平成18年4月1日現在）

(1) 身体障害者 (単位：人)

程度別 障害名 等級	重度		中度		軽度		計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害	30	19	7	6	10	13	85
聴覚機能障害	12	31	18	22	1	72	156
音声・言語・そしゃく機能障害	6	9	13	6	-	-	34
肢体不自由(体幹機能障害含)	135	146	102	179	75	30	667
内部障害	155	4	33	38	-	-	230
手帳交付件数(実人数)	295	196	168	244	84	115	1,102

【後期計画】

〔現状と課題〕

- ◆本市の障害福祉施策は、ノーマライゼーションとリハビリテーションを基本理念とする「名寄市障がい者福祉計画」に基づき推進していますが、国の障がい者施策は平成18年4月に施行された「障害者自立支援法」に身体、知的障害者に加えて精神障害者、発達障害者も法律上障がい者に含まれることを明示して、サービスが受けられ易くなるよう改善し、更に障害者福祉施策全体の法改正の検討が進められています。
また、平成22年度には障害者自立支援法の一部改正により、国が定める福祉サービス及び補装具費については低所得者の利用者負担が無料化されています。
- ◆障害者自立支援法は、総合的な支援システムによるサービス提供と、施設から地域生活への促進を大きな柱としていますが、地域で生活するための基盤整備や就労支援など、具体的な方策が重要な課題となっています。
- ◆高齢化の進行や核家族化による社会構造の変化、さらには福祉制度の改正により障がい者を取り巻く情勢は極めて厳しい状況であるため、地域生活支援や就労の場の確保に向けた取り組みを地域住民をはじめ企業、町内会等と協働して進めていくことが重要です。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念を基本として、具体的な方策については「第2次名寄市障がい者福祉計画（平成20年度～平成29年度）」と整合性を図るとともに、3年ごとに見直される「名寄市障がい福祉実施計画」に、本市に必要な障がい福祉サービス量などを盛り込みます。

障害者手帳交付状況（平成23年3月31日現在）

(1) 身体障害者 (単位：人)

程度別 障害名 等級	重度		中度		軽度		計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害	34 (30)	20 (19)	7 (7)	8 (6)	11 (10)	14 (13)	94 (85)
聴覚機能障害	6 (12)	29 (31)	23 (18)	41 (22)	0 (1)	76 (72)	175 (156)
音声・言語・そしゃく機能障害	1 (6)	5 (9)	8 (13)	9 (6)	0 (0)	0 (0)	23 (34)
肢体不自由(体幹機能障害含)	139 (135)	152 (146)	186 (102)	251 (179)	86 (75)	32 (30)	846 (667)
内部障害	207 (155)	3 (4)	33 (33)	57 (38)	0 (0)	0 (0)	300 (230)
手帳交付件数(実人数)	387 (295)	209 (196)	257 (168)	366 (244)	97 (84)	122 (115)	1,438 (1,102)

※（ ）書きの数字はH18.4.1現在の旧名寄市における手帳交付者数

【 前 期 計 画 】

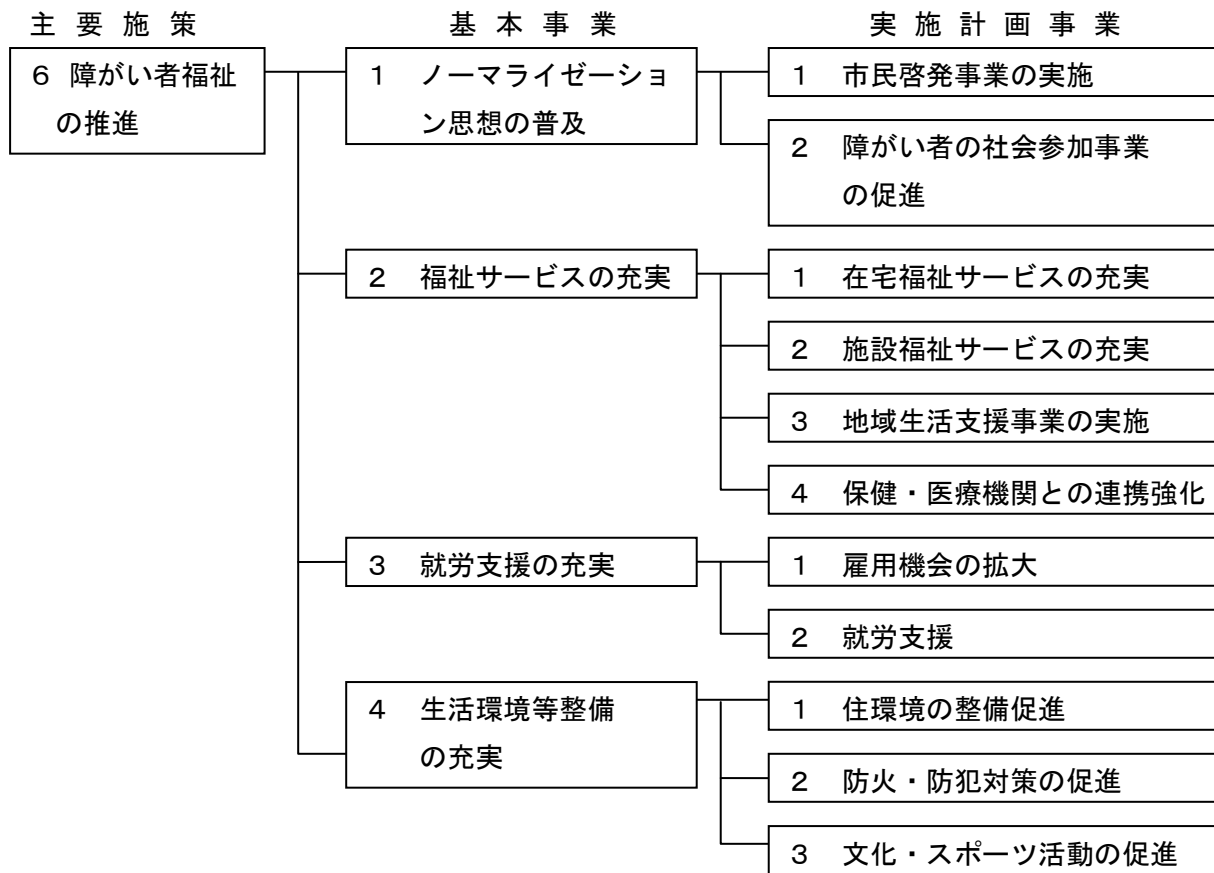
(2) 知的障害者 (人)

療育手帳A	63
療育手帳B	95
合計	158

(3) 精神障害者(人)

1級	11
2級	63
3級	8
計	82

〔施策の体系〕



【 後 期 計 画 】

(2) 知的障害者 (人)

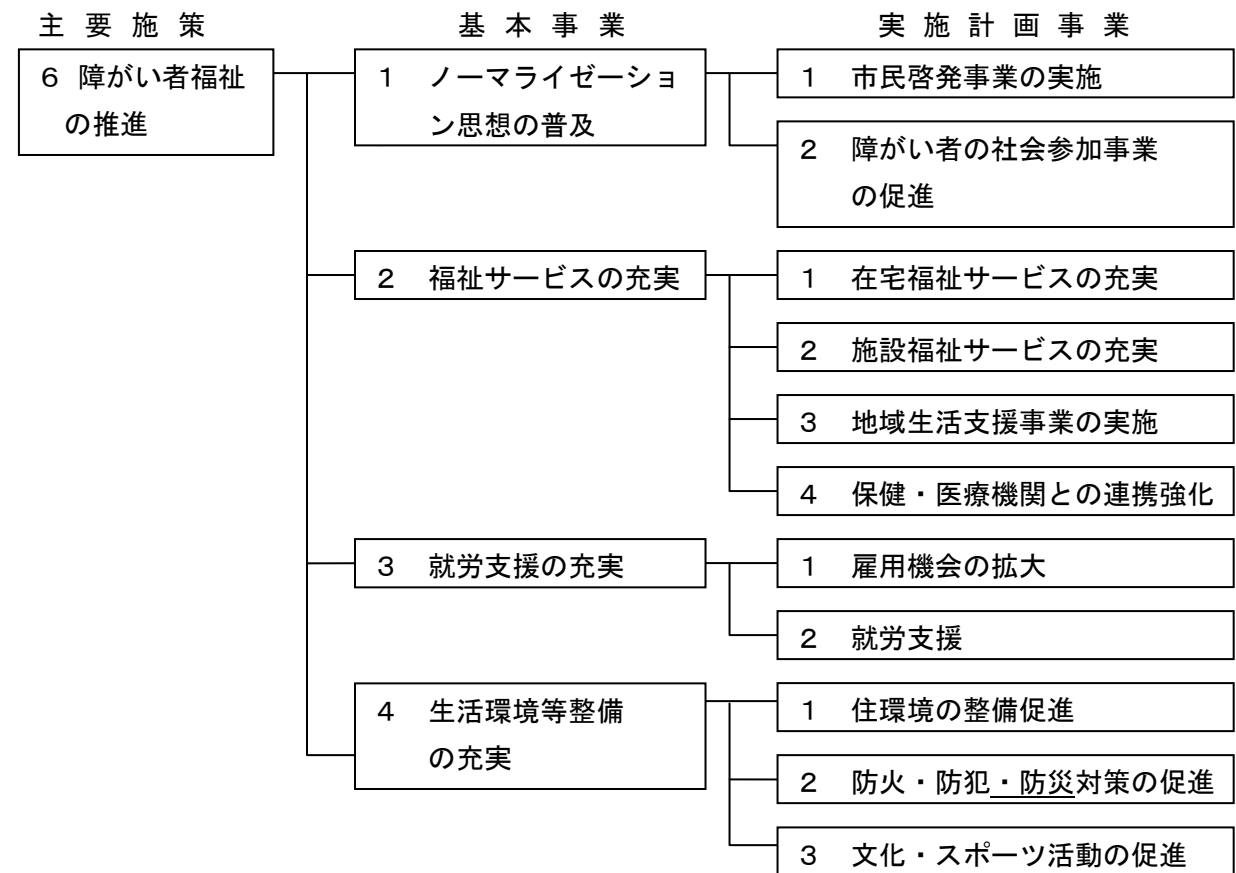
	H18.4.1	H23.3.31
療育手帳A	63	115
療育手帳B	95	197
合計	158	312

(3) 精神障害者 (人)

	H18.4.1	H23.3.31
1級	11	18
2級	63	93
3級	8	30
計	82	141

※H18.4.1現在の数字は旧名寄市における手帳交付者数

〔施策の体系〕



【前期計画】

〔基本事業〕

1 ノーマライゼーション思想の普及

◎障がい者の地域行事等への社会参加を促進し、障がいのある人とない人とが相互に交流を深め、ノーマライゼーションの理念や障がい者に対する理解の啓発に努めます。

2 福祉サービスの充実

◎障がい者ができる限り住み慣れた地域で、家族とともに充実した生活が送れるよう、相談・指導体制の強化を図り、障がい者それぞれに応じたサービスの提供に努めます。

◎施設から地域生活への移行促進を図るため、グループホーム等の基盤整備を進めるとともに、施設と地域との交流促進に努めます。

◎地域で生活している障がい者の日常生活の支援、相談、地域交流活動を行い、自立と社会参加を促進するため、地域活動支援センターの設置を進めます。

◎これまで、支援が行き届かなかった自閉症や学習障害などの発達障害児・者の自立と社会参加を支援するため、関係部署、関係機関との連携強化に努めます。

3 就労支援の充実

◎ハローワーク等関係機関、団体との連携を強化し、雇用促進のための啓発活動の推進、各種助成制度の周知に努め、企業が安心して雇用できる環境整備を進めます。また、行政の関連施設等においては、積極的に職場開拓を図っていきます。

4 生活環境等整備の充実

◎市民一人ひとりが安心して生活するためには、公共建築物をはじめ民間の建築物についても事業者の協力を得ながら、障がい者や高齢者等にやさしいまちづくりを進めます。

◎災害に備えた防災体制の整備を進めるとともに、防災対策の強化を図ります。

◎障がい者が自己能力の開発や生きがいをづくりのため、スポーツやレクリエーションに参加できるよう機会の充実に努めます。

〔主な計画事業〕

〈前期〉

■グループホーム、ケアホームの設置促進

〈前期・後期〉

■地域生活支援事業の実施

■ふれあい広場の定期開催

■聴覚障害者協力員派遣事業

■重度障害者医療給付事業

■自立支援給付の適正実施

■職親会の啓発と会員拡大

■福祉のまちづくり要綱（仮称）の制定

【後期計画】

〔基本事業〕

1 ノーマライゼーション思想の普及

◎障がい者の地域行事等への社会参加を促進し、障がいのある人とない人とが相互に交流を深め、ノーマライゼーションの理念や障がい者に対する理解の啓発に努めます。

2 福祉サービスの充実

◎障がい者ができる限り住み慣れた地域で、家族とともに充実した生活が送れるよう、相談・指導体制の強化を図り、障がい者それぞれに応じたサービスの提供に努めます。

◎障がい者が社会で活動できる環境を整えるため、グループホーム等の基盤整備を進めるとともに、施設と地域との交流促進に努めます。

◎地域で生活している障がい者の日常生活の支援、相談、地域交流活動を行い、自立と社会参加を促進するため、地域活動支援センターの充実を図ります。

◎これまで、支援が行き届かなかった自閉症や学習障害などの発達障害児・者の自立と社会参加を支援するため、関係部署、関係機関との連携強化に努めます。

3 就労支援の充実

◎ハローワーク等関係機関、団体との連携を強化し、雇用促進のための啓発活動の推進、各種助成制度の周知に努め、企業が安心して雇用できる環境整備を進めます。また、行政の関連施設等においては、積極的に職場開拓を図っていきます。

4 生活環境等整備の充実

◎市民一人ひとりが快適な生活を送れるよう、公共建築物をはじめ民間の建築物についても事業者の協力を得ながら、障がいのある方や高齢者が、街中でふれあうことができるやさしいまちづくりを推進していきます。

◎災害時に備えた防災・援護体制の整備を進めるとともに、関係機関との連携強化を図ります。

◎障がい者が自己能力の開発や生きがいをづくりのため、スポーツやレクリエーションに参加できるよう機会の充実に努めます。

〔主な計画事業〕

■グループホーム、ケアホームの設置促進

■地域生活支援事業の実施

■ふれあい広場の定期開催

■重度障害者医療給付事業

■自立支援給付の適正実施

■障害介護給付事業

■重度障害者ハイヤー料金助成事業

■障がい者援護体制の確立

■就労支援対策の強化

【前期計画】

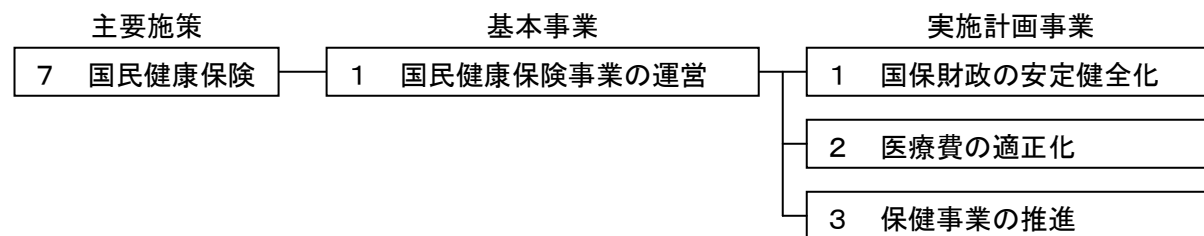
〔現状と課題〕

- ◆国民健康保険制度は、地域医療の中核を担う医療制度として、市民の健康保持・増進において、大きな役割を果たしてきました。
- ◆本市における国民健康保険は、市民の36.4%に当たる11,376人の被保険者数（平成17年度末）が加入して運営されており、疾病・出産・死亡時などに、それぞれ保険給付しています。これらに、必要な財源は、主に保険税と国庫支出金となっています。
- ◆高齢化の進行、疾病構造の変化や医療技術の進歩などにより、医療費は高い水準で推移し、それに伴って被保険者の負担も増え続ける見込みにあります。
- ◆また、被保険者を年齢別に見ると65歳以上が6,206人（平成18年9月末）で総加入数の56%を占めており、今後2～3年の間に、団塊の世代が職場を離れ、国民健康保険への加入が見込まれます。
こうしたなか、健康保持と医療体制を基本とする保険医療制度を確立し、さらに健康づくりや生活習慣病の予防に着目した保健事業の推進に努めることが重要な課題です。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆市民の健康に対する意識の向上を目指して保健事業の充実を図るとともに、国民健康保険事業の長期安定運営と健全財政の維持を基本に推進していきます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 国民健康保険事業の運営

◎財政健全化のため、保険税の適正な負担と収納率の向上に努め、制度の改善と国庫負担の拡充・強化を関係機関に要請します。また、予防を重視した健康づくりと健康管理を推進し、被保険者等の意識啓発に努めます。さらに、在宅ケアを推進し、保健・福祉サービスの積極的な支援に努めます。

【後期計画】

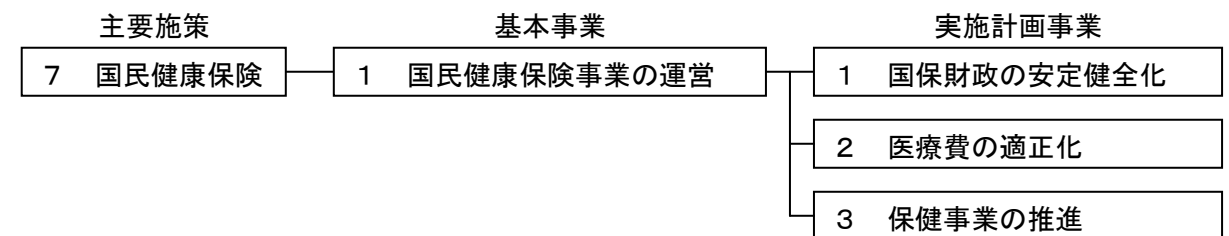
〔現状と課題〕

- ◆国民健康保険制度は、地域医療の中核を担う医療制度として、市民の健康保持・増進において、大きな役割を果たしてきました。
- ◆名寄市における国民健康保険は、平成20年度の後期高齢者医療制度開始により、6,313世帯、11,596人だった加入者が4,687世帯、8,134人となって運営されており、疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行っています。これらに必要な財源は、主に保険税と国や道などの各種交付金となっています。
- ◆高齢化の進行、疾病構造の変化や医療技術の進歩などにより、医療費は高い水準で推移し、名寄市では平成22年度から高医療費体質として指定を受けたことから、医療費適正化が求められています。
- ◆現在、都道府県が運営する広域化の議論が行われています。後期高齢者医療制度が廃止された後の高齢者医療制度の再編や、国が進める「税と社会保障の一体改革」によって公費負担割合と加入者自己負担の見直しが予定されるなど、制度をめぐる環境はさらに変化することが見込まれるため、保険者としての的確な対応が必要になります。
こうした中、平成20年度から生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導が始まり、生活習慣病の予防に着目した保健事業を推進するために、関係機関が連携、組織体制強化を図り、疾病の早期発見、重症化の予防を図り、医療費の適正化に努めることが重要な課題です。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆加入者の健康に対する意識の向上を目指して保健事業の充実を図るとともに、国民健康保険事業の長期安定運営と健全財政の維持を基本に推進していきます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 国民健康保険事業の運営

◎健全財政化のため、保険税の適正な負担と収納率の向上に努め、制度の改善と国庫負担の拡充・強化を関係機関に要請します。また、予防を重視した健康づくりと健康管理を推進し、加入者の意識啓発に努めます。

〔主な計画事業〕

- 名寄市国民健康保険事業安定化計画推進事業

II 安心して健やかに暮らせるまちづくり

主要施策名	後期事業名 【 】は前期事業名	内容	新規 継続	担当課
健康の保持増進	健康診査事業	医療保険未加入の生活保護世帯等を対象とした健診	継続	保健センター
	生活習慣病予防等活動 【健康(栄養)相談・健康教室】	健康相談、健康教室、健康管理システム機器更新	継続	保健センター
	がん検診事業	各種がん検診	継続	保健センター
	健康づくり運動推進事業	チャレンジデー・健康まつり負担金、補助金	継続	保健センター
	【名寄市民健康づくりチャレンジデー・なよろ健康まつり保健推進委員・食生活改善推進員】	健康づくり地区組織活動の支援	継続	保健センター
	機能回復訓練事業	脳血管疾患等後遺症者への機能回復訓練	継続	保健センター
	母子健康支援事業	妊婦一般健康診査、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診	継続	保健センター
	親子教室 【ちびっこひろば・親子ふれあいひろば】	各ひろば開催	継続	保健センター
感染症対策事業	高齢者へのインフルエンザ・肺炎球菌予防接種		継続	保健センター
	【高齢者予防接種・乳幼児等予防接種】	乳幼児へのポリオ、MRワクチン等の各予防接種	継続	保健センター
地域医療の充実	市立総合病院医療機器整備事業(高度・一般機器更新整備)	医療機器等の更新整備	継続	市立総合病院
	市立総合病院施設整備事業	病室等既存施設の改善整備	継続	市立総合病院
	精神科病棟改築整備事業	精神科病棟改築及び駐車場整備	継続	市立総合病院
	道北北部連携ネットワークシステム整備事業	医療情報ネットワーク機器整備	新規	市立総合病院
子育て支援の推進	子育て支援センター運営事業	支援員派遣のための環境整備・車両配置	先送	こども未来課
	認定こども園運営事業	認定こども園運営支援	継続	こども未来課

II 安心して健やかに暮らせるまちづくり

【保健医療福祉部会】

主要施策名	後期事業名 【 】は前期事業名	内容	新規 継続	担当課
	保育所給食施設環境整備事業	西、東保育所エアコン設置、西、南保育所電気消毒機設置	新規	こども未来課
	乳幼児等医療給付事業	未就学時を対象とした医療費の助成	継続	こども未来課
	ひとり親家庭等医療給付事業	配偶者が重度の障害者で20歳までの児童を扶養している家庭の医療助成	継続	こども未来課
地域福祉の推進	社会福祉協議会運営支援事業【町内会ネットワーク事業】	地域福祉活動に対する一部助成	継続	社会福祉課
	総合福祉センターの有効利用	高齢者や障がい者が生きがいを持った生活が送れるよう各種事業の開催など利用を図る	継続	社会福祉課
	生活保護受給者等就労支援事業	個々の能力に見合った就労先を確保することで自立した生活を推進する。	継続	社会福祉課
高齢者福祉の充実	高齢者事業センター運営支援事業	高齢者事業センターの活動運営に対する補助	継続	高齢介護課
	除雪サービス事業	除雪困難な世帯への除雪助成券の発行等	継続	高齢介護課
	外出支援サービス事業	利用者宅と医療機関などの間の送迎	継続	高齢介護課
	配食サービス事業	高齢者等世帯への食事の提供と安否確認	継続	高齢介護課
	自立支援ヘルパー派遣事業	基本的な生活習慣が欠如している者に対するヘルパー派遣	継続	高齢介護課
	家族介護用品支給事業	要介護4・5認定の在宅介護者に対する介護用品支給	継続	高齢介護課
	老人クラブ運営助成事業	老人クラブ等への運営費補助	継続	高齢介護課
	敬老事業	75歳以上の高齢者数に応じて各町内会に交付及び長寿祝う会の開催等	継続	高齢介護課
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	生きがいホビーセンターでの各種教室開催及び健康づくり体操教室開催	継続	高齢介護課
	風連爽風会運営支援事業	爽風会運営費補助	継続	高齢介護課

Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり

主要施策名	後期事業名 【 】は前期事業名	内容	新規 継続	担当課
シルバーハウジング生活援助員派遣委託事業		シルバーハウジング入居者への生活、健康管理指導	継続	高齢介護課
高齢者等住宅整備資金預託金		高齢者等の専用居室増改築等に必要な資金貸付	継続	高齢介護課
福祉車両購入事業		外出支援サービス用リフト付き車両購入	新規	高齢介護課
地域包括支援センター運営事業		センター運営費補助	継続	地域包括支援センター
特定高齢者把握事業		生活機能評価による特定高齢者の把握	継続	地域包括支援センター
通所型介護予防事業		通所による特定高齢者への運動器機能向上プログラム等の実施	継続	地域包括支援センター
訪問型介護予防事業		通所が困難な特定高齢者宅へ訪問し、相談・指導	継続	地域包括支援センター
地域介護予防活動支援事業		介護予防ボランティア等の人材育成に向けた支援	継続	地域包括支援センター
権利擁護事業		成年後見制度等の講演会開催、パンフレット作成	継続	地域包括支援センター
地域包括支援センター対応システム導入		地域包括システムの保守・運用サポート	継続	地域包括支援センター
総合相談事業		高齢者に関する総合相談支援、訪問による高齢者の実態把握	新規	地域包括支援センター
清峰園備品更新事業		厨房機器、TV、特殊浴槽、洗濯機器等更新	継続	清峰園
清峰園施設建物設備整備改修事業		非常口改修工事、汚水排水ポンプ取替等	継続	清峰園
清峰園車輛更新事業		送迎用リフト付きワゴン車等更新	新規	清峰園
楽々館施設建物・設備維持補修事業		浴室、トイレ等改修	新規	清峰園
「しらかばハイツ」水道管等洗浄改修事業		水道管等洗浄・検査・改修、給水ポンプ取替	継続	しらかばハイツ

Ⅱ 安心して健やかに暮らせるまちづくり

【保健医療福祉部会】

主要施策名	後期事業名 【 】は前期事業名	内容	新規 継続	担当課	
		「しらかばハイツ」ナースコール更新事業	ナースコール更新 90床	新規	しらかばハイツ
		「しらかばハイツ」居室用ベッド更新事業	居室用ベッド 91台	新規	しらかばハイツ
		「しらかばハイツ」特養増築事業	ユニット型移行 40人	後期	しらかばハイツ
障がい者福祉の推進		グループホーム、ケアホームの設置促進	地域生活への移行を促進するため、社会福祉法人等が整備するケアホーム・グループホームの新築及び改修に対する補助。	継続	社会福祉課
		地域生活支援事業	障害者の自立した生活への支援。	継続	社会福祉課
		重度障害者医療給付事業	心身に重度の障害を持つ方が安心して暮らせるよう、保険診療で支払う医療費の一部を助成する。	継続	社会福祉課
		障害介護支援給付事業	地域での障害者に対する理解を深め、障害者の自立を促進する。	継続	社会福祉課
		自立支援給付の適正実施	身体障害者の更生に必要な医療と日常生活上、身体機能障害を補うため補装具の購入や修理の費用を給付する。	継続	社会福祉課
		重度障害者ハイヤー料金助成事業	通院等のために市内で利用するハイヤー基本料金分を助成することで、障害者福祉の推進を図る。	継続	社会福祉課
		ふれあい広場の定期開催	ノーマライゼーション社会形成の啓発	継続	社会福祉課
		就労支援対策の強化	ジョブコーチ制度の活用などで、障害者の働く場を拡大する。	継続	社会福祉課
		障害者援護体制の確立	災害時や緊急時に迅速な対応が出来るよう体制づくりを進める。	継続	社会福祉課
国民健康保険		名寄市国民健康保険事業安定化計画推進事業	高医療費体質の解消	継続	市民課